

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 9 日現在

機関番号：11401

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2012～2014

課題番号：24531174

研究課題名(和文)戦争体験「語り」の継承カリキュラムの開発と学習材としての活用

研究課題名(英文)War narratives inherited curriculum development and Application of the learning material

研究代表者

外池 智(TONOIKE, SATOSHI)

秋田大学・教育文化学部・教授

研究者番号：20323230

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 4,100,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、戦争体験「語り」について、基本的な継承プログラムの内容構成の調査・分析を踏まえて、その特色を明らかにした。それは、その成果を踏まえた新たな継承カリキュラムを開発し、具体的授業実践の構築を目指すための基礎的研究とするためである。調査・分析の対象として、全国の中でも戦争体験の「語り」の継承の先駆的地域である広島や長崎、沖縄を取り上げ、その継承プログラムの調査と分析を実施した。

研究成果の概要(英文)：This paper is about the experience of war narrative, based on research and analysis of the structure of a basic succession program that featured revealed. In fundamental research because it develops a new inheritance curriculum based on their achievements and aims to build a concrete teaching practice for. Taken up as a subject of research and analysis in the national pioneering area of inheritance in the narratives of the war experience in Hiroshima and Nagasaki, Okinawa, and conducted a survey and analysis of the inherited program.

研究分野：社会科教育学

キーワード：戦争体験 語り 継承 広島 長崎 沖縄

1. 研究開始当初の背景

(1)戦争体験「語り」の継承

親や祖父母などの身近な人たちからの「戦争」の語り伝え、すなわち「語り」による歴史(オーラルヒストリー)の伝達は、地域や家庭のいわば市井における歴史教育として戦争学習の重要な一翼を担ってきた。しかし、今日、戦後70年の年月を経て、直接の戦争体験をもつ世代が年ごとに減少していくにつれ、そうした身近な人たちからの「戦争」の語り伝えは日々失われつつある。戦争の「語り部」の減少の中、今後の学校教育、とりわけ歴史教育の果たす役割はますます重要である。「ヒト」から「モノ」へ、確実に戦争の記憶や記録、痕跡が移行していく中、体験者の持つリアリティーに迫る理解・共感可能な学習をどのように展開していくのか、そのための教材をどのように開発していくのかは、これからの戦争学習の大切な課題である。

本研究では、こうした現状を踏まえ、特に広島や沖縄で先進的に取り組まれている戦争体験「語り」の継承プログラムを分析し、学校教育における継承カリキュラム構築の基礎的研究としていきたい。

(2)広島・沖縄における戦争体験「語り」の継承

原爆投下の地、広島では全国に先駆けて、被爆体験の風化にともない、次世代への「語り」の継承を、様々な形で展開してきた。また、全国では唯一直接的戦場となった沖縄でも、例えば「ひめゆり部隊」やガマでの戦争・戦場体験の「語り」の継承が早くから課題となり、その継承への取り組みが進められてきた。全国でも、戦争・戦場体験の直接体験者が10%を切ってしまう今日において、その継承は大きな課題であり、「語り」の体験プログラムを先進的に展開してきたこうした地域を取り上げ、その取り組みを批判的に検討し、より望ましいカリキュラムを構築していく必要がある。

(3)土崎空襲と花岡事件

秋田県下においても戦争体験の風化は著しく、さらに戦争遺跡の文化財としての指定や登録は、現在のところ全くなされていないのが現状である。そうした秋田県下の中でも、市民運動として、日中不再戦友好碑建立実行委員会(1965)が母体となって1971年に発足した「日中不再戦友好碑をまもる会」(佐藤守理事長、奥山昭五代表、富樫康雄事務局長)そして1975年の土崎港被爆30周年を記念して組織された「土崎空襲被爆市民会議」(高橋茂会長)の二つの団体の活動は突出している。前者は、花岡事件に関わる戦争体験の「語り」を継承し、後者は「日本最後の空襲」の一つとも数えられる「土崎空襲」の「語り」を継承してきた。とりわけ学校教育との関わりでは、コミュニティゲストな

どで、多くの子ども達にその体験を語り、平和教育に貢献してきた。しかし、比較的熱心に取り組まれているこれらの会においても、会員の方々の高齢化にともない、今やその存続が非情に危ぶまれているのが現状である。

2. 研究の目的

戦後70年を迎える今日、戦争・戦場体験者の減少の中、全国各地で展開されている戦争体験の「語り」の継承やアーカイブは、「語り」による証言を何らかの媒体(文字、音声、映像等)でそのままアーカイブする場合とある特定の養成プログラムを経た方々に継承する試みが行われている。本研究では、特に後者に注目し、基本的な継承プログラムの内容構成の調査・分析を踏まえて、その特色を明らかにしていきたい。それは、その成果を踏まえた新たな継承カリキュラムを開発し、具体的授業実践の構築を目指すための基礎的研究とするためである。調査・分析の対象として、全国の中でも戦争体験の「語り」の継承の先駆的地域である広島や長崎、沖縄を取り上げ、その継承プログラムの調査と分析を実施する。

3. 研究の方法

本研究では、各地の具体的継承プログラムの内容構成を分析するとともに、関係各位からのインタビュー調査を実施する。これらを総合的に考察し、その特色を明らかにする。取り上げる戦争体験「語り」の継承プログラムの具体的事例は、以下の通りである。

資料 -1 本研究で取り上げる戦争体験「語り」の継承プログラム

	事業名	事業主体	実施期間
広島 (3件)	・「被爆体験伝承者」養成プロジェクト ・「ヒロシマピースボランティア」事業 ・「原爆遺跡フィールドワーク」	広島市市民局 広島平和文化センター 原爆遺跡保存運動懇談会	2012-1998-1990-
長崎 (2件)	・「青少年ピースボランティア」事業 ・「被爆体験記朗読事業(朗読会/朗読ボランティア育成・派遣)」	長崎市国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館	2002-2011-
沖縄 (4件)	・「ボランティア養成講座」 ・「子や孫に語り継ぐ平和のウムイ事業」	沖縄県平和祈念資料館 沖縄県	2004-2006 2012-2013 2002-2007-

	・「次世代プロジェクト」 ・「南風原平和ガイド養成講座」	平和祈念資料館 ひめゆり平和祈念資料館 南風原町	
--	---------------------------------	--------------------------------	--

4. 研究成果

(1) 継承プログラム後の役割を中心とした類型化

事例として取り上げた広島3件、長崎2件、継承者養成ではなく、アーカイブの事業である「子や孫に語り継ぐ平和のウイ事業」を除いた沖縄の3件の計8件の事例を、継承プログラム後の役割を中心に類型化してみると、以下の4つに分類することができる。

「語り部」養成

- 1) 「伝承者」養成
- 2) 「朗読ボランティア」養成
 - 「平和ボランティア」養成
 - 「戦跡・施設ガイド」養成
 - 「包括的継承者」養成

まず「『語り部』養成」は、まさに戦争体験の「語り」を継承するストーリーテラーの養成である。これは「1)『伝承者』養成」と「2)『朗読ボランティア』養成」の事例がある。前者は、戦争体験の「語り」そのものの「伝承者」として継承しようとするものであり、事例としては、広島市の「被爆伝承者」養成プロジェクトである。戦争体験の「証言者」から、直接その「語り」を引き継ぎ、養成プログラムを経て、いわば公的に認定される。また後者は、戦争体験の「語り」を紙媒体としてアーカイブしたものを読み上げる朗読者養成であり、事例としては、長崎の「被爆体験記朗読事業（朗読会/朗読ボランティア育成・派遣）」である。これもまた、ある一定の養成プログラムを経て、認定される。

次の「『平和ボランティア』養成」は、必ずしも戦争や被爆体験の「語り」の継承を主眼とするものではなく、またある特定の施設や遺跡のガイドを養成するものでもない。平和に関わる活動への幅広い市民ボランティアを養成するものである。この事例は、広島平和文化センターによる「ヒロシマピースボランティア」事業、長崎市による「青少年ピースボランティア」事業である。

次の「『戦跡・施設ガイド』養成」は、平和祈念資料館や戦争遺跡等の施設・遺構、さらには平和関連事業に対する「ガイド」養成という形での継承者養成である。この事例は、広島原爆遺跡保存運動懇談会による「原爆遺跡フィールドワーク」、沖縄県平和

祈念資料館による「ボランティア養成事業」、そして南風原町における「南風原平和ガイド養成講座」である。これらの「ガイド」の対象は、1)施設ガイド、2)戦争遺跡ガイド、3)平和関連事業の補佐的ガイドの3つのパターンがあり、それぞれが複合される場合もある。また、ただ単に養成後に「ガイド」そのものを担当する場合と広島原爆遺跡保存運動懇談会による「原爆遺跡フィールドワーク」の様に、ガイドコースそのものをデザインする場合がある。

最後の、「『包括的継承者』養成」は、戦争体験の「語り」の継承だけではなく、平和希求活動に関わってきた業務全般を含む包括的な養成である。この事例は、ひめゆり平和祈念資料館の「次世代プロジェクト」にみる「説明員」への「語り」の継承である。「証言員」から「説明員」への継承は、ただ単に戦争体験の「語り」の継承だけではなく、元ひめゆり学徒で戦後は平和祈念資料館とともに活動した「学芸の仕事」「教育普及の仕事」「管理運営の仕事」の全てを継承するものである。

(2) 継承プログラムの類型化

また、展開されている実際のプログラムを類型化すると、次の二つに分けることができる。

計画的プログラム

- 1) 固定的プログラム
 - 2) 流動的プログラム
- 非計画的プログラム

まず、「計画的プログラム」は、継承者養成を企図したプログラムが用意され、それに基づき養成活動が展開される場合である。これは、さらに「1)固定的プログラム」と「2)流動的プログラム」の二つのパターンがあり、前者は、養成開始時に既に計画されたプログラムが実行されていく場合である。取り上げた6つの事例（ひめゆりと広島戦跡を除く）がこれに当たる。その内容については、「各種講話（基礎的教養、地域の現況、戦局の基礎知識、平和教育）」、「戦争・戦場体験談聴講」「フィールドワーク」「話術スキルアップ」「その他」の5つに類型化することができた。また後者は、ひめゆり平和祈念資料館における「説明員」への「語り」の継承の様に、ある特定の決められたプログラムが用意されているのではなく、継承者のレイネスに合わせたプログラムが展開される場合である。

そして、「非計画的プログラム」は、ある特定の養成プログラムが用意されず、ほぼ自主的研鑽と学習により継承される場合である。例えば、広島原爆遺跡保存運動懇談会による「原爆遺跡フィールドワーク」の事例である。

いずれの場合でも、これらの養成プログラ

ム受講により継承が完了するものではなく、その後の修了者により結成されている団体による定期的学習会や研究会、そして自主的研鑽により、継承は継続されている。

(3)継承された「語り」(次世代の「語り」)の類型化

さて、こうした継承プログラムを経て、受け継がれていく「語り」は、その内容の特色に加え、前述したひめゆり平和祈念資料館「説明員」の仲田晃子氏へのインタビュー、また原爆遺跡保存運動懇談会の高橋信雄氏の実際の「語り」から、以下3つに類型化することができる。

事実的「語り」
現象的「語り」
感性的「語り」

まず「事実的『語り』」は、語られるストーリーの主体、場、日時、そしてその時の戦局や状況といった客観的状况に関する説明的な「語り」である。これは、実際の体験者ではなくても可能な「語り」であり、文献等による史実研究により、より精緻な情報にすることが可能である。実際に「沖縄県平和祈念資料館友の会」会長の安田國重氏の場合の様に、実際の体験者からも高い評価を受けている。

次に「現象的『語り』」は、体験者のおかれた状況下で何が起きたのかを現象として語るものである。例えば、広島原爆遺跡保存運動懇談会の「原爆遺跡フィールドワーク」における高橋信雄氏の「語り」である。高橋氏は直接的な被爆者ではない。しかし、例えば広島城公園における被爆樹に関する「語り」では、爆心地からの距離、原爆が落ちた時点での温度、その熱線を浴びた時間、爆風の速さ等の客観的情報に基づき、そこで何か起きたのかを現象として語っていた。これもまた、こうした「語り」であれば体験者ではなくても語り得るものである。原爆に関わる客観的史料に基づき、いわば追体験的な「語り」により、臨場感のある「語り」を再現することが可能である。

最後の「感性的『語り』」は、臭いや肌触りといった感触等、まさに体験したものが感じた情報であり、またその時の思いや気持ち、願いといった内面の心情に関する「語り」である。これは、当然のことながら実際の体験者でなくては語り得ない「語り」である。しかし、体験者からのこうした情報こそ継承者は受け止める必要がある。こうした内容を、どう受け止め継承していくかは重要な課題である。二次的情報にはなるが、体験者からの「語り」そのものの聴取体験を自身の体験と受け止め、継承することは出来得ることであり、また継承者の追体験的行為により擬似的に迫ることも可能であろう。

最後に、本研究は、こうした広島・長崎・沖縄で先進的に展開されている戦争体験の「語り」のプログラムの分析・考察を通じて得られた成果から、筆者の勤務する秋田県の題材である花岡事件、土崎空襲を取り上げ、学習材や授業実践の開発を目指している。既に、花岡事件については、秋田大学附属中学校や田沢湖町立神代中学校(当時)等での授業実践があり、また土崎空襲についても戦争遺跡関連の研究において、近隣諸学校の授業実践に関する研究成果を収めている(以下参考)。今回の継承プログラムの成果を踏まえて、改めて学習材やカリキュラム、授業実践の開発に臨むことは、今後の課題としたい。

・花岡事件 60 周年記念誌編集委員会編『花岡事件 60 周年記念誌』(花岡の地・日中不戦友好碑をまもる会、2005 年 10 月) 全 382 頁。うち、外池智「第 部 教育実践の記録」「五 論文・論考」「花岡事件を事例とした歴史教育実践の構築 加害的側面を受け止めた地域の平和希求活動を重視して」、250-269 頁。

・外池智「自省的历史認識に基づく花岡事件の授業 地域の平和希求活動を重視した歴史教育実践の構築」日本社会科教育学会編『社会科授業力の開発 中学校編』(明治図書、2008 年 7 月) 142-158 頁。

・外池智「戦争遺跡の授業実践における多様な活用 土崎空襲を題材とした近隣各学校の取り組みを事例として」秋田大学教育文化学部教育実践研究紀要編集委員会編『秋田大学教育文化学部教育実践研究紀要』第 31 号、(秋田大学教育文化学部附属教育実践総合センター、2009 年 5 月) 1-18 頁。

5. 主な発表論文等
(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 5 件)

〔学会発表〕(計 4 件)

〔図書〕(計 1 件)

〔産業財産権〕
出願状況(計 0 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計 0 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

外池 智 (TONOIKE, Satoshi)
秋田大学・教育文化学部・教授
研究者番号：20323230

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：